

昭和40年9月5日発行 千代田区役所

TEL (261) { 0151
8531



区のおしらせ

No. 207



区立富士見住宅 富士見いこいの家 が 完成

入居をまじかにひかえ8月30日に落成式

9月からの入居を待つばかりの区立富士見住宅と富士見いこいの家の落成式が、8月30日午前11時から、同住宅で行なわれました。

式で、遠山区長は、三崎町にも区立住宅を建て、区民の要望にこたえたいとのべたあと、川俣区議会議長の祝辞などがあり、参会者一同で、住宅完成を祝いました。

この富士見住宅は、千代田区が、他区にさきがけて、ことしの区政の重点目標である身近な区政の実現として建設したものです。また同住宅の1階部分の富士見いこいの家は、区内のおとしよりのかたがたのために設けられたものです。

区のおしらせ

おとしよりの日にちなみ

9月16日に敬老会

入浴とあんまのサービスは17・18日

区では、9月15日の「老人の日」にちなみ、敬老会と入浴とアンマの無料サービスを次のとおり開きます。

敬老会

日時 9月16日午後1時から

場所 九段会館

招待するおとしより

明治22年12月31日までに生まれたひとで、区内に住んでいるひと（外国人も含みます）

式典

△遠山区長のあいさつ

△記念品贈呈 七十七才の方には
敬老杖を八十八才の方には、
座布団を贈ります。

△花束贈呈

△演芸

俗曲漫談 都家 かつ江

腹話術 並木 章

体技ショウ ラビットプラザ
浪曲ものまね 前田 勝之助
敬老会に参加したおとしよりには
おかげ入れと区紋章入りのおかし
を差上げます。
なお、案内状には、都電乗車券を

七十五才以上の方に敬老金

浪曲ものまね 前田 勝之助
敬老会に参加したおとしよりには
おかげ入れと区紋章入りのおかし
を差上げます。
なお、案内状には、都電乗車券を

同封してありますから、どうぞご利用ください。
△入浴とあんまの無料サービス
区ではこのほか、70才以上のおと
しよりを対象に、入浴とあんまの
無料サービスも行ないます。

△日時と対象地区
9月17日 番町・富士見町・和泉橋出張所管内のおとしより
9月18日 神保町・神田公園・万世橋出張所管内のおとしより

△敬老会
敬老会額 二千円。生活保護をうけている方、明治23年1月1日までに生まれた方で、昭和37年1月1日以前から引き続き区内に住んでいて、住民登録をしてある方。

△敬老会
敬老会がもらえる期間 9月15日から18日の三日間のうち、利用ください。
△区の厚生委員会で視察した。
△明治23年1月1日までに生まれた方で、昭和37年1月1日以前から引き続き区内に住んでいて、住民登録をしてある方。

△区の厚生委員会で視察した。
△明治23年1月1日までに生まれた方で、昭和37年1月1日以前から引き続き区内に住んでいて、住民登録をしてある方。
△毛糸編茶羽織のうち一点）を贈ります。

おり贈ります。

「区民体育大会」など数々のもよおし
千代田まつりは10月16日～20日

△第三回目をむかえた「千代田まつり」が、ことしは、10月16日から

△20日までの五日間、千代田区、区商店街連合会、区観光協会の共催

△植木市
△菊花大会

△区民体育大会をはじめとして、こ

△吹奏楽演奏会
△区民体育大会
△皇居参觀と説明会
△民踊のつどい
△音楽隊パレード

△立住宅を視察した。

けている方は、二千円相当のもの（毛布、毛糸編カーデガン、毛糸編茶羽織のうち一点）を贈ります。



区民体育大会

△8月28日午前9時30分から、麹町・神田保健所、福祉事務所、商工青少年ホール、神田・麹町保育園、富士見いこいの家、区立住宅を視察した。

△区の厚生委員会で視察した。

△区の厚生委員会で視察した。
△明治23年1月1日までに生まれた方で、昭和37年1月1日以前から引き続き区内に住んでいて、住民登録をしてある方。

△毛糸編茶羽織のうち一点）を贈ります。

区のおしらせ

身近な窓口

区の施設をご利用ください

今まで数回にわたり、区がみなと接するいろいろな窓口との事務手続きについて紹介してきました。

今号は、みんなが、レジャーを楽しく過ごしたり、いこいのひとときを気楽にくつろいだり、あるいは、各種の集会、もよおし、演芸などができる区の施設を紹介し身近な窓口のシリーズを終わらせていただきます。

区の施設一覧

施設名	場所	申込方法
仙石荘	区内六出張所二階	区内に住んでいるかたで、使用したい日の一ヶ月前から区民部区民課振興係へ申込みます。ただし、土曜日を利用するときは、前月の1日に申込んでください。
箱根町公会堂	区内六出張所二階	出張所で受付けます
商工青少年ホール	区内在住勤者で、中小企業に働くひとだけ使用できます。勤め先の証明書をもつていつ、登録すれば自由に使用できます。	公会堂事務所で受付けます
富士見いこいの家	神田淡路町二丁目千代田福祉事務所内	区内に住む六十才以上のおじょりの方が使用できます。お米の通帳や住民票の謄本か抄本など住民であることを証明するものとほんこをもつていつて登録すればすぐ使用できます。団体利用のときは、利用したい日の四日前までに提出し、承認をうけます。

九段クラブが四年連続優勝

少年野球大会

少年野球大会が、8月20日午前9時から外濠公園総合グランドで行なわれました。

これは、区と青少年問題協議会

が、青少年の不良化をふせぎ、青

少年の健全育成をはかるために行

なつたもので、この日は、区内四

警察署管内別に予選を行ない、優

勝したチームが代表として参加、

千代田区一を決めるものです。

高橋助役の始球式で火ぶたが切ら

れ、各チームとも、少年らしき

びきびと、負けても勝っても悔い

ないプレーをし、熱戦の幕を

のとほんこをもつていつて登録す

ればすぐ使用できます。団体利用

のときは、利用したい日の四日前

じました。結果は、次のとおり

第一試合

オール丸ノ内

(丸ノ内警察)

3-1 淡路町(神田警察)

抽せんの結果、オール丸ノ内が

決勝戦へ

第二試合

九段クラブ 17-7 須田町二丁目

(麹町警察)

(万世橋警察)

優勝旗をうける九段クラブ代表

樹選手が選ばされました。

夏の野外こども会にご協力
ありがとうございました

こどもたちから、すいか割りこども会として人気をあつめた夏の野外子ども会は、ことしも7月27日から8月19日まで、区内各地で行なわれました。

ことは、全部で十八回ひらかれて約三千名にちかいこどもたちが参加し、都会でのたのしい夏休みの思い出を残しました。

このこども会の開催については、地元町会のかたがたのご協力をいたぎ無事終りましたことを、あつくりお礼申上げます。

ボート場	千鳥ヶ淵	自由に閲覧できます
外濠公園総合グランド	新宿区本村町	ボート場事務所で受付けます
外濠公園総合グランド	新宿区本村町	ボート場事務所で受付けます
外濠公園総合グランド	新宿区本村町	ボート場事務所で受付けます



区のおしらせ



ビル管理者の方にお願い

とおり行ないます。

日時 9月13日から9月17日まで

午前9時から午後5時

ビルの地下やビルの工事現場には汚水などの水たまりがあつて

「カ(チカイエカ)」が発生しや

すく、ビル周辺の住民から、いろ

いろと苦情がでています。

ビル管理者のみなさんにはお手数

ですが、カの発生している水たま

りを調べていただき、お早目に処

理をお願いします。

駆除方法などについての相談は、

区民部区民課保健衛生係へお問合

せください。

稚魚をお分けします

10月1日に国勢調査

10月1日には、全国いっせいに国

勢調査が行なわれます。

この調査は、大正9年から5年ご

とに行なわれていて、國のものと

も基本的な統計調査で、今回は第

十回目になります。

全国、都道府県、市町村の人口の

大きさや、年令別、配偶の関係、

産業別、職業別など人口の構成を

明らかにして、國の政策はもちろ

ん、都道府県、区市町村の雇用、

教育、住宅、社会保障、環境衛生

交通などの対策や議員定数の決定

できない資料として用いられます

調査員のかたがたが、みなさんの

お宅を訪問しますが、この調査の

重要さを理解していただき、よろしくご協力のほどお願いします。

老人健康診査

申込み方法

9月13日までに、希望尾数を往

復はがきに記入して、区民部商

工課商工係へ申込んでください

申込み 9月20日までに区教委体

育係へ申込んでください。

申込み 9月20日までに区教委体

育係へ申込んでください。

運動能力テスト

9月26日午後1時から外濠公園総

合グランドで

対象 区内に住んでいるか勤めて

いる労働青少年年

種目 男子 II ①五十肩走 ②走り幅と

び ③ハンドボール投 ④懸垂

女子 II ①五十肩走 ②走り幅と

び ③ハンドボール投 ④斜め懸垂

⑤一〇〇〇肩走

費用 無料

受診方法 区役所から通知書が届

きますから、それをもって、受

診医へ行ってください。

くわしくは、区民部区民課保健衛

生係へお問合せください。

定員 百名

検定員 区体育指導委員

費用 無料

申込み 9月20日までに区教委体

育係へ申込んでください。

硬式卓球新人大会

9月26日午前9時から九段中学校

とびの基本練習方法について

講師 区体育指導委員、区陸上競

技協会員

費用 無料

試合方法 トーナメント戦

参加資格 区内に住んでいるか勤

めているひとと、区卓球連盟に

登録しているひと

区民ひろば

福祉年金がもらえなくなつたが

昭和39年には○○子さんが扶

養義務者となり、あなたと奥

さんとが扶養親族でした。39

年に扶養親族二人の場合、扶

養義務者の所得が諸控除後

に、四十六万九千三百三十円未

満であれば、今年の老令福祉

年金を受けられましたが、○

○子さんの給料が上り、諸控

除後の額が四十六万九千三百

十円を越したのでもらえない

なつたのです。

申込み 9月18日正午までに区教

委体育係へ申込んでください。

住居表示のおしらせ

区では、住居表示に関する法律にもとづき、昭和38年度以来外神田方面より順次この事業を整備いたしておりますが、本年度は第3次地域として富士見町、番町方面が計画されています。外神田・東神田・岩本町地区はすでに実施済みですが、その他について、一日も早くこの事業を完成したいと存じますので十分なご理解とご協力を願いします。

なお、これら事業の実施に際しましては、説明会・打合せ会等を随時開き、地元のみなさまのご意見をおききし円滑に出来るよう努力いたしております。前に住居表示のことについて、区のお知らせ版をつうじてみなさまにお配りしましたが、再度そのあらましを次に掲載いたします。ご存知のない方、見おとされた方、又特に第3次の地区の方々には是非ともご参考にして下さい。

□ 新しい住居表示はどうして必要か

① 私達が用いている現在の 番地 とは…………

明治4年につけられた 土地の番号 で、これは土地に税金をかける目的と、一方所有者にすればその土地の財産番号であり、この地番が番地と云う呼称で慣習的に住居にも用いられてきましたが、もともと「人の住居」とは必然的な結びつきはありません。

② そのために…………

番号がとびとびにつけられたり、土地の売買で番号が変わったり、広い土地にただ一つの番号がつけられたり、反対にけた数の多い番号や、欠番の地域が生じてくるものも当然な結果といえます。

③ その上さらに…………

町の区域が複雑に入りこんでいたり、町名が難解であったり、似かよっていたりすることも番地が混乱する一つの原因となっています。

④ ですから…………

新しい住居表示制度は、住所、居所などの表わし方を従来の土地の番号である地番（番地）によらずに住居の表示という目的だけをもつ「住居番号」に改め、あわせて町の区域の合理化を図ろうというものです。

□ 住居表示の方法

千代田区では、37年12月の区議会で、街区方式と定めされました。

東京都の他区、市は勿論、全国の都市が、街区方式を採用しています。

この街区方式というのは、次のとおりです。

① 町の境界は…………

公道・河川・鉄道或は軌道の線路等の恒久的で明確な施設によってわけます。町の区域は人口、家屋の密度及び地形にもよりますが、一応の標準を示しますと

イ) 商業地域では $100,000m^2$ (30,000坪) ロ) 住宅地域では $170,000m^2$ (50,000坪) です。

② 町割りは…………

いくつかの街区を、主要な道路・河川等でかこむ 街かく式 とします。主要な道路等をはさんで両側にある数個の街区で構成する「結合式」は不合理な面が多く、あくまでも例外とします。

③ 街区の規模は…………

道路網の状態、家屋の密度にもよりますが、一応の標準は住宅地域で $3,300m^2$ (1,000坪) 約20戸程度です。

④ 町の名称は…………

イ) 長すぎるもの、読みにくいもの等はなるべくさけ、簡明な、歴史上由緒あり、親しみ深く、語調のよいもの等を選びます。

ロ) 都内を通じて同一の町名、類似の町名はさけ、もし新しい町名をつける場合はなるべく当用漢字を用います。

ハ) 単独の町名はさけ、「丁目」をつけ、おおむね4.5丁目程度にします。

ニ) 丁目の配列順序は、区の中心を皇居と定め、放射式又は環状式とします。

⑤ 街区符号と住居番号（ハウス・ナンバー）のつけ方……………

街区方式によってまとめました街区には、原則として区の中心皇居に近く、又皇居からみて右側の街区を起點として、右まわり・連続蛇行式に一連番号をつけます。これを 街区符号 といいます。その街区の右側の角を起点として、右まわりに15メートルの間隔で区切り、これに住居番号の基礎となる番号（基礎番号）を順次つけます。そしてその上にある建物の主な入口が面している基礎番号がその建物の 住居番号 になります。住所のあらわし方は、千代田区〇〇(町)〇丁目〇番〇号 とします。

□ 住居表示の年次計画

○第1次（昭和38年度）……………

東神田、外神田方面。55町丁。〔内実施済み、外神田1～6丁目。東神田1～2丁目。岩本町1～3丁目。〕

○第2次（昭和39年度）……………

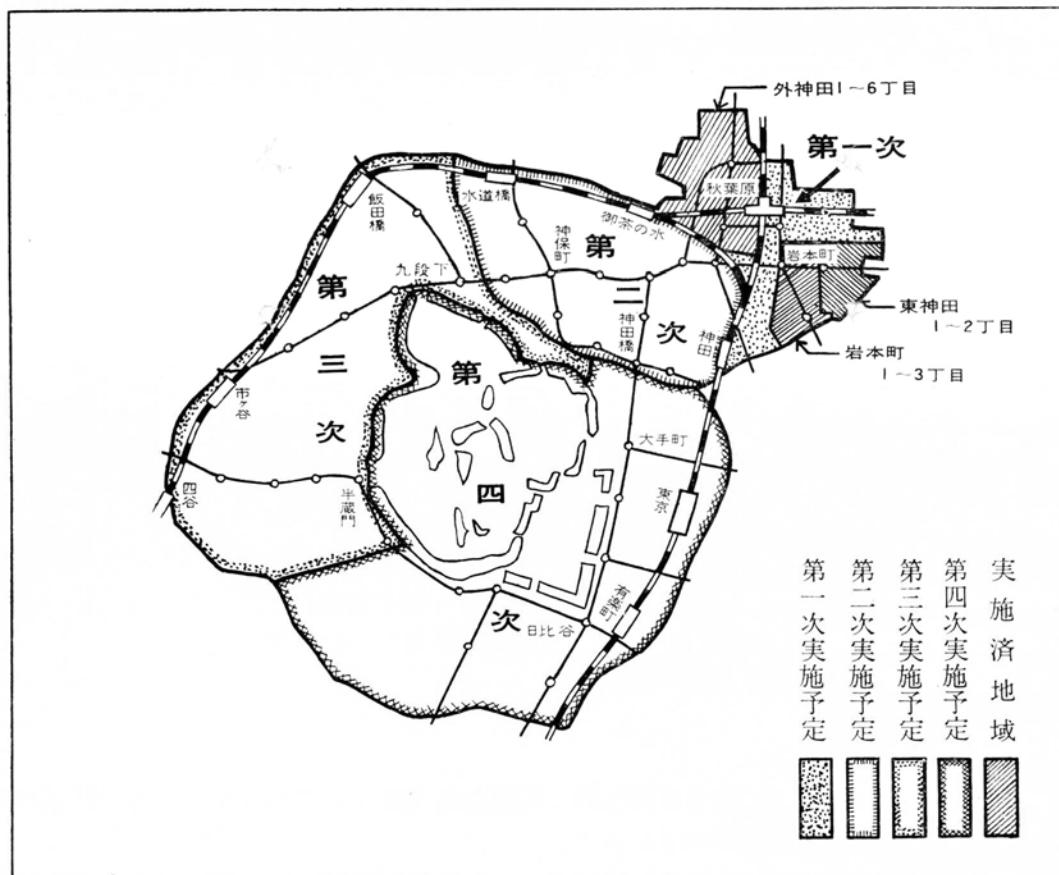
神田地区残部。32町丁。

○第3次（昭和40年度）……………

富士見町出張所管内（但し皇居・代官町を除く）及び番町・麹町・平河町・隼町・紀尾井町の26町丁。

○第4次（昭和41年度）……………

麹町地区残部（皇居・代官町を含む） 21町丁。



□ 詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

昭和40年9月

千代田区役所区民部 住居表示課

TEL (261) 0151 (代) 内線 261～2